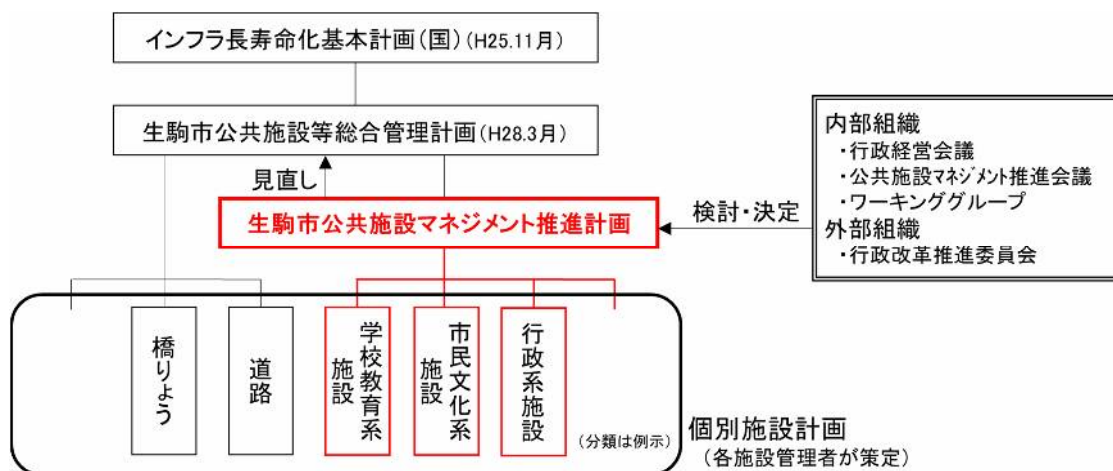


## ファシリティマネジメントの取り組みについて

### 1 体系図



### 2 ファシリティマネジメントの進め方について

#### (1) 施設カルテの作成 (H30. 8～9月) FM 推進会議

施設ごとの現状を「見える化」し、同一類型の施設同士の比較を行うことで、今後の公共施設のあり方を検討するための基礎資料とするため、建物の状況や利用状況、コスト状況などに関する情報をまとめた施設カルテを作成する。(資料 4-2「施設カルテの項目について」参照)

#### (2) 施設評価基準の決定 (9月～10月) FM 推進会議 行革推進委員会

事務局で作成した施設評価基準(案)をもとに公共施設マネジメント推進会議及び行政改革推進委員会で検討し、評価基準を決定する。(資料 4-3「施設評価基準 他市事例」参照)

1次評価基準：(ハード面) 施設の築年数や耐震性能、老朽化状況等の建物を評価する基準  
(ソフト面) 施設の維持管理・運営にかかる費用や施設の利用状況といった機能を評価する基準

2次評価基準：施設の法的設置義務や避難所指定の有無、将来の利用見込み、まちづくりの観点など、数値では判断できない定性的な要素について評価する基準

#### (3) 1次評価 (11月～H31. 1月) FM 推進会議 行革推進委員会

(2)で決定した施設評価基準をもとに事務局で1次評価を実施し、公共施設マネジメント推進会議及び行政改革推進委員会に報告する。

#### (4) 2次評価 (2月～5月) FM 推進会議 行革推進委員会

(2)で決定した施設評価基準をもとに事務局で2次評価結果(案)を作成し、公共施設マネジメント推進会議及び行政改革推進委員会で検討のうえ、評価結果を決定する。

**(5) 市民アンケートの実施（4月～5月）**

公共施設の利用状況や施設の今後のあり方についての市民の考え方等を把握するため、市民3,000名（予定）を対象に市民アンケートを実施する。アンケートの調査項目については、公共施設マネジメント推進会議及び行政改革推進委員会で検討のうえ決定する。（資料 4-4 「富田林市公共施設再配置計画 市民アンケート調査結果報告書」参照）

**(6) 施設類型ごとの基本方針の決定（6月～7月）** FM 推進会議

公共施設マネジメント推進会議において、1次評価結果、2次評価結果及び市民アンケート調査結果をもとに、各公共施設について、機能面及び建物面の今後の方向性（維持・縮小・複合化・廃止等）を決定し、施設類型ごとの基本方針をまとめる。（資料 4-5 「公共施設マネジメント推進計画 他市事例」参照）

**(7) 公共施設マネジメント推進計画素案の作成（8月）** FM 推進会議 行革推進委員会

(1)～(6)までの取り組みをまとめ、事務局で公共施設マネジメント推進計画素案を作成し、公共施設マネジメント推進会議及び行政改革推進委員会で検討のうえ決定する。

**(8) パブリックコメント（10月）**

公共施設マネジメント推進計画素案に対する市民意見を聴取するため、パブリックコメントを実施する。

**(9) 公共施設マネジメント推進計画の策定（12月）** FM 推進会議 行革推進委員会

パブリックコメントの結果から、必要に応じて素案に修正を加え、公共施設マネジメント推進会議及び行政改革推進委員会で検討のうえ、公共施設マネジメント推進計画を策定する。

**(10) 個別施設計画の策定（H32年度）** 施設所管課

各施設所管課において、公共施設マネジメント推進計画で定める基本方針を実行するための具体的な行動について定める個別施設計画を策定する。個別施設計画の中で、計画を進めていく際に市民の意見を取り入れる手法（ワークショップ、利用者アンケート等）について記載する。

**(11) ワークショップ等を開催し、個別施設計画を実行（H32年度～）** 施設所管課

ワークショップなどを実施することで市民の意見を聴取・反映しながら、個別施設計画を実行する。